

淡広組告示第6号

制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

制限付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月21日

淡路広域行政事務組合
管理者 上崎 勝規

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 淡路地域広域ごみ処理施設 敷地造成工事
- (2) 工事場所 南あわじ市広田広田 地内
- (3) 工事期間 契約の日の翌日から令和8年2月27日（金）
- (4) 契約条項を示す場所 淡路広域行政事務組合
- (5) 工事概要 下記3に記載のとおり
- (6) 最低制限価格 有（洲本市最低制限価格計算方式に準じる）

2 応募方法

単独企業による。

3 工事概要

- 〔土工〕 1式
- 〔伐木工〕 1式
- 〔擁壁工〕 プレキャスト擁壁工 35.6m、コンクリートブロック工 209.5m
- 〔雨水排水整備工〕 プレキャストU型側溝 355m、自由勾配側溝 281m、暗渠排水 70m
- 〔管理施設整備工〕 ガートハブ 111m
- 〔調整池工〕 調整池 1式
- 〔道路改良工〕 コンクリートブロック工 102.5m、舗装工 510 m²、縁石工 85m、ガートハブ 102m、ガートレール 85m、進入防止柵 85m

4 入札参加資格

1に掲げる工事（以下「本工事」という。）の入札に参加するために必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、洲本市、南あわじ市及び淡路市（以下、「構成市」という。）のうちいずれかにおいて、土木工事に係る入札参加資格（令和6年度登録）者で、かつ、次に掲げる全ての要件に該当する者（以下「入札参加者」という。）であることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する入札参加の資格制限に該当しない者。
- (2) 構成市のいずれかに土木工事業に係る建設業の許可を受けた本店（主たる営業所）がある者。
- (3) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下「評定値通知書」という。）の土木一式工事の総合評定値が、900 点以上であること。
- (4) 当該入札の参加申込期間の最終日から入札日までの間に、構成市の指名停止基準に基づく指名停止又は建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条の規定による営業停止の処分を受けていない者。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。）。
- (6) 当該入札に係る工事の工種について、建設業法の規定による特定建設業の許可を有する者。
- (7) 建設業法第 26 条の規定により、当該入札に係る工事の工種の技術者（4,500 万円以上の工事を下請させる場合は、監理技術者）を当該工事に配置できる者。

同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより、当該工事に当該技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退をすること。

落札者は、契約期間中、当該工事に配置予定技術者を当該工事現場に配置すること。
- (8) 建設業法第 27 条の 23 に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までである者。
- (9) 本工事の設計業務等の受託者（近畿測量株式会社）でなく、次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者
 - イ 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
 - ウ その他当該受託者との間に特別な提携関係があると認められる者

5 契約条項を示す場所及び期間

契約規則及び工事請負契約書等については、以下のとおり閲覧に供する。

- (1) 閲覧期間 令和 6 年 6 月 21 日（金）から令和 6 年 7 月 16 日（火）まで（土・日曜日を除く。）
- (2) 閲覧時間 午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）
- (3) 閲覧場所 淡路広域行政事務組合

6 提出書類の様式等の交付

入札公告に示す所定の様式等については、淡路広域行政事務組合ホームページから必要に応じダウンロードして使用するものとする。ただし、この方法によることができない者にのみ、淡路広域行政事務組合において印刷物の配布を行う。

7 入札参加の申込み

当該入札案件に入札を希望する者は、制限付き一般競争（事後審査型）入札参加申込書（様式第1号）を提出期限までに提出すること。

なお、同一技術者を重複して複数工事の配置予定技術者としていた場合において、他の工事を落札したことにより、当該工事に当該技術者を配置することができなくなったとき等、入札手続を継続し難い特別な事情が発生し、入札に参加できなくなった場合は、必ず入札辞退届（様式第2号）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和6年7月3日（水）午後5時まで
- (2) 提出先 淡路広域行政事務組合（持参に限る。）

8 設計図書の閲覧

本工事に係る金抜設計書、図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧を次のとおり行う。

- (1) 閲覧期間 令和6年6月21日（金）から令和6年7月12日（金）まで（土・日曜日を除く。）
- (2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 閲覧場所 淡路広域行政事務組合

9 設計図書の配布

入札参加者は、設計図書複写申込書（様式第3号）に必要事項を記入し、次に定める配布期間及び配布場所に当該申込書及び経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを持参して、設計図書等を受領するものとする。なお、設計図書等を定める期間内に受領しなかった者は、入札参加資格を失う（入札参加資格を有しない者への配布は、行わない。）。

- (1) 配布期間 令和6年6月21日（金）から令和6年7月3日（水）まで（土・日曜日を除く。）
- (2) 配布時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 配布場所 淡路広域行政事務組合
※ 図面等はコンパクトディスクにて配布する。

10 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問がある場合は、質問書（様式任意、質問社名必須）により、提出期限までに電子メールで提出すること（着信確認を必ず行うこと。）。

- (1) 提出期限 令和6年7月3日（水）午後5時まで
- (2) 提出先 淡路広域行政事務組合

- (3) 質問の回答 質問に対する回答は、提出締め切り後、令和6年7月8日(月)までに電子メールで送信する。

11 入札の執行

入札は、工事請負入札書(様式第4号)を持参し、記名押印の上封入し、封書には、工事請負入札書、工事名称、宛名及び入札者名を表記して、入札公告に示している日時及び場所で、入札執行職員の指示に従って提出すること。

- (1) 入札日時 令和6年7月16日(火)午前10時00分
- (2) 入札場所 〒656-0027 洲本市港2番26号 洲本市健康福祉館3階会議室
- (3) 入札回数 2回を限度
- (4) 持参するもの ①工事請負入札書(様式第4号)
②入札金額見積内訳書(様式任意)
③委任状(様式第5号)(代理人の場合)
- (5) 入札保証金 免除とする。

12 無効とする入札

次に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 一般競争入札参加申込書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者がした入札

13 落札候補者の決定

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者から、順に落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となる同価格の最低価格入札者が2者以上あるときは、くじを引かせ落札候補者を決定する。
- (3) 入札参加者は、この項の規定による落札候補者の決定に、異議を申し立てることはできない。

14 落札候補者の資格要件の確認

落札候補者は、下記の提出期限までに次に掲げる提出書類を淡路広域行政事務組合へ持参により提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和6年7月18日(木)午後4時まで
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出書類
 - ① 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係調書(様式第6号)
 - ・添付資料1:構成市のいずれかに提出した入札参加資格申請書の受付書の写し
 - ・添付資料2:本店の位置を示す法人登記(3ヶ月以内のもの)の写し

- ・添付資料 3：建設業の許可の通知書の写し（契約締結予定日に法定有効期間のあるもの）
- ・添付資料 4：経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（契約締結予定日に有効期間のあるもの）
- ・添付資料 5：株式の保有状況及び役員の就任状況が確認できる登記簿謄本等の写し（当該工事の設計業務等の受託者と関係がある場合）

② 配置予定技術者の資格調書（様式第 7 号）

- ・添付資料 1：免許等を証する書類の写し（各種法令に基づく資格者証等）
- ・添付資料 2：継続雇用を証する書類の写し（概ね 3 カ月以上、健康保険証等）

③ その他管理者が必要と認める資料

- (4) 落札候補者が入札参加資格確認資料を期限内に提出しない場合、又は入札担当者の指示に応じない場合は、当該落札候補者がした入札は入札参加資格がない者がした入札とみなし、無効とする。

15 資格確認結果の通知

入札担当者は、入札参加資格確認資料が提出された日の翌日から起算して原則として 3 日以内（土・日曜日を除く。）に入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合は落札者を決定し、書面により通知する。

また、入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して書面により通知し、順次、落札候補者の入札参加資格の確認を行う。

なお、落札者とされなかった落札候補者等は、書面（様式任意）を持参して、その理由の説明を求めることができる。

16 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定日から 7 日以内に契約書を提出しなければならない。
- (2) 落札者の決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加の資格制限又は指名停止若しくは営業停止を受けた場合は、契約を締結しない。

17 契約保証金

落札者は、契約締結までに契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付に代えることができる。

- (1) 保険会社との間で市を被保険者として履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 銀行等の金融機関の保証があったとき。
- (3) 公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (4) その他管理者が特に認めるとき。

18 支払条件

- (1) 前金払 有 (前金払は年度毎の出来高予定額の 100 分の 40 以内とする。)
- (2) 中間前金払 有 (年度毎の出来高予定額の 100 分の 20 以内とし、以下の要件を満たしていること。)
 - ①年度毎の工期の 2 分の 1 を経過していること。
 - ②年度毎の工期の 2 分の 1 を経過するまでに実施すべき作業が行われていること。
 - ③工事の進捗出来高が年度毎の出来高予定額の 2 分の 1 以上に達していること。
- (3) 部分払 有 ただし、中間前金払との併用はできない。(年度を越えて施行する工事における各年度末の部分払を除く)

19 その他

- (1) 契約の締結について議会の議決に付さなければならない場合 (予定価格が建設工事 1 億 5 千万円以上) は、落札決定後に仮契約を締結し、議会の議決を経たときに本契約を締結する。
- (2) この工事は、コリンズへの登録義務付けとするので、受注業者については契約締結後、コリンズに登録の上、「登録内容確認書(工事实績)」の写しを必ず提出すること。
- (3) 現場説明会は原則として実施しない。

20 問い合わせ先

〒656-0027 兵庫県洲本市港 2 番 26 号 洲本市健康福祉館 3 階
淡路広域行政事務組合
電話 : 0799-24-4770 FAX : 0799-24-3516
メールアドレス : kouiki@sumoto.gr.jp